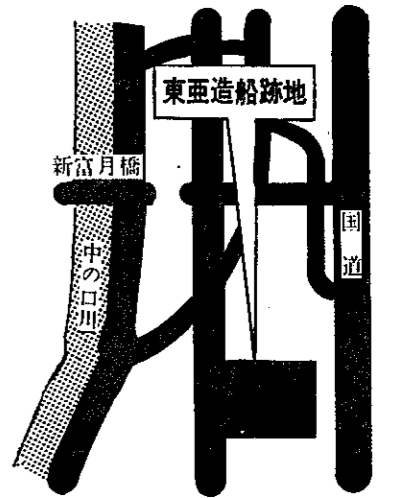


# いつでも気軽に遊びを

## 児童公園

### 東亜造船跡地に



いつでもだれでも、気軽に遊びを—  
四十八年から五か年計画で整備を進めて  
いる児童公園。  
その第二号公園として、旧東亜造船跡  
地に造成が決まり、来年の三月完成を  
めざして工事が進められています。  
完成後は、子どもの遊び場と家族のい  
この場をカクテルし、緑のグラスに入  
れた、そんなさわやかな感じのする広場  
になります。

#### 児童公園整備事業

これは比較的遊び場に恵まれない市街  
地に造成するもので、都市計画事業の一  
環として進められています。  
現在、すでに一号公園(市役所わき)  
が完成。日曜日などには子どもたちや  
子もりの人などが訪れ、にぎわって  
います。

#### 事業費は六百万円

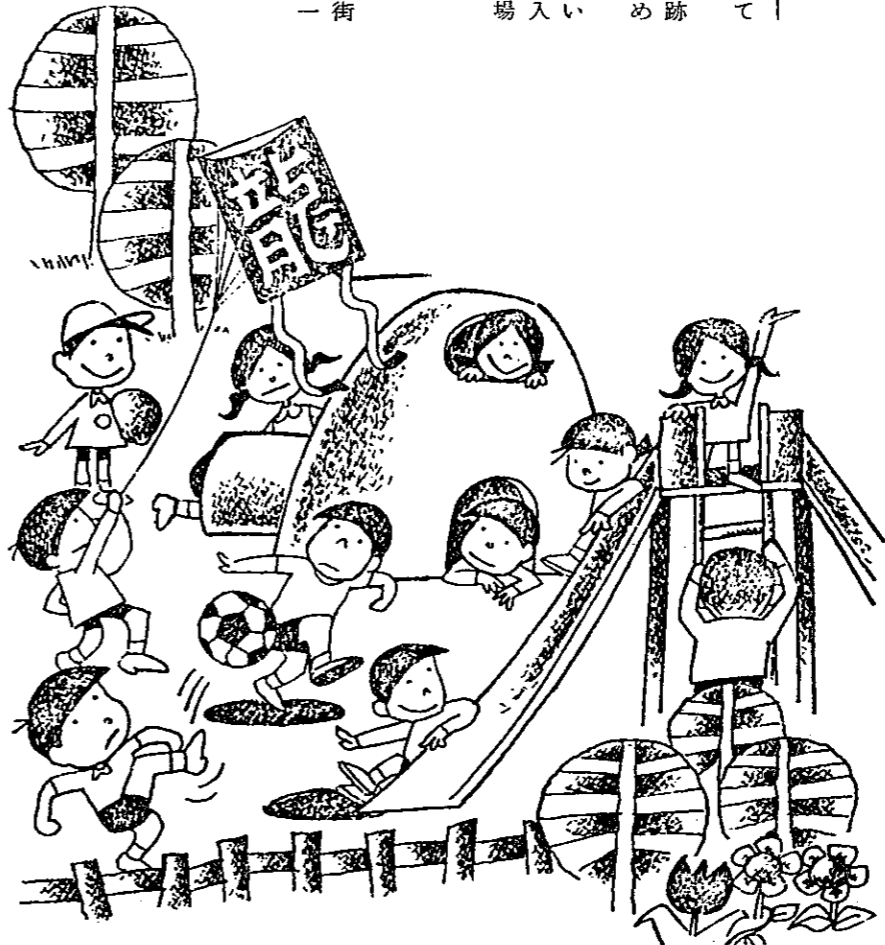
二号公園は、諏訪木公園と名付けら

れ面積は二千平方メートル(約二反)。事業  
費は六百万円。  
回転すべり台や砂場、ブランコなどの  
遊具施設はもちろん、まわりには、ケヤ  
キ、イチゴウ、メタセコイヤなどの木を  
植えて緑の多い公園にする考えです。

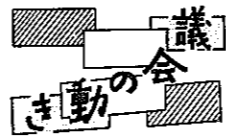
#### 今後の造成計画

ます五十一年度には能登地内に第三号

公園を、五十二年度は四ツ野野地内、五  
十三年度に白根小学校のわか草広場を都  
市公園として認定し、整備を図って行く  
考えです。  
このほかにも、下塩俣の住宅造成地にも  
計画し、住み良い町づくりをめざしま  
す。



■おましがいのないように、 鷺巻駐在室の電話は 62-5711です。



### 12月定例議会

#### 一般会計

### 一億九千万円を追加

## 来年度の赤字解消額減る

#### 主な可決議案

十二月十七日から開かれた十二月  
定例会は、公平委員の選任など十三  
議案を審議し、同二十五日閉会され  
ました。

#### 審議された議案

- ▽公平委員会委員の選任
- ▽白根市青少年問題協議会設置条例の一  
部改正
- ▽白根市一般会計補正予算
- ▽白根市国民健康保険事業特別会計補正  
予算
- ▽白根市ガス事業会計補正予算
- ▽白根市水道事業会計補正予算
- ▽昭和四十九年度白根市一般会計決算の  
認定
- ▽昭和四十九年度白根市国民健康保険事  
業特別会計決算の認定
- ▽白根市災害救助条例の一部改正
- ▽白根市国民健康保険条例の一部改正
- ▽白根市職員の給与に関する条例の一部  
改正
- ▽白根市企業職員の給与の種類及び基準  
に関する条例の一部改正
- ▽白根市財政再建計画の変更について



■白根市青少年問題協議会設置条例の一  
部改正(法律の改正で字句と基準条項な  
どを一部改正したものです。

■白根市災害救助条例の一部改正(豪雪  
時(積雪二以上)に障害物の除去(雪  
おろし、除雪)を実施した場合、補助が  
なされます。ただし、生活困難者で自力  
のできない人を対象とします。

■公平委員の選任(任期満了にともなう  
もので、現職の富山寅市さん(戸頭)が  
再任されました。

■企業職員の給与の種類及び基準に関す  
る条例の一部改正(雇用保険法の施行に  
より、字句の修正や退職手当の支給条件  
を同法に基づくよう改正。

■白根市財政再建計画の変更(一般会計  
予算の補正にともない変更されたもので  
す。これにより、最終年度の五十一年の  
赤字解消額は、三千四百四十一万九千  
円の計画でしたが、減って千七百八十七  
万円で完了する計画になりました。

■昭和五十年白根市一般会計補正予算  
(歳入、歳出にそれぞれ一億九千三百万  
円を追加。

■昭和四十九年度白根市一般会計決算と  
同国保特別会計決算は閉会中の継続審査  
となりました。

#### 十四議員が一般質問

一般質問は、十八日、十九日の二日間  
行なわれ、十四議員が質問。  
教育、農政、商工、財政問題など、三  
十八項目について、市側の考え方をた  
だしました。

#### 統計調査員に 協会総裁表彰

次の人たちが、統計調査員としての功  
績が認められ、県統計協会総裁から表彰  
されました。

- おめでとうございます。
  - ▽木村忠平さん(諏訪木) 小柳留吉さ  
ん(犬俣新田) ▽藤宮新朔さん(蔵主)
  - ▽針貝静男さん(庄瀬)
- なお、学校基本調査で、本市は文部大  
臣表彰を受けました。

#### 自動車安全運転 センターが開設

一月一日から「自動車安全運転センター」  
が、黒崎町の県自動車免許試験場内  
に開設されました。

これにともない、いままでは警察署から  
無料で発行されていた「交通事故証明書」  
は同センターから発行され、新たに交  
付手数料(四百円)が設けられました。  
なお、証明書の必要な場合は、郵便局  
に払い込む方法でもかまいません。  
各駐在所、農協、警察署、市交通対策  
係にある申請書(郵便振替用紙)に手数  
料を添えて近くの郵便局へ「証明書は  
後日、郵便で届けられます」  
詳しいことは、交通対策係(電話二一  
一〇二二五)へ、おたずねください。

■ご注意を！ 冬期間の車の路上放置はやめましょう。